

令和6年度

八潮市一般廃棄物処理実施計画（案）

1 計画期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 計画対象区域及び計画人口

計画対象区域 八潮市全域

計画人口 92,728人

3 一般廃棄物の排出量の見込み及び処理主体

一般廃棄物の種類		年間排出量	収集運搬の主体			
ごみ	家庭系	燃えるごみ	17,500 t	八潮市（委託）		
		燃えないごみ・有害	800 t			
		資源	ビン・カン類		1,000 t	
			紙		1,300 t	
			布		180 t	
			ペットボトル		300 t	
			白色トレイ		1 t	
		資源	紙		500 t	集団回収登録団体
			布		30 t	
			鉄		10 t	
	ビン		1 t			
	ペットボトル		5 t			
	粗大ごみ	330 t	八潮市（直営・委託）			
	事業系	燃えるごみ	9,000 t	排出者本人 又は許可業者		
		資源 ビン・カン類	5 t			
		粗大ごみ・有害ごみ	1 t			
		河川の刈草・剪定枝	10 t			
食品循環残渣		20 t				
路上廃棄物（不法投棄）		—				
特定家庭用機器 （エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、乾燥機）		—	機器販売店 又は許可業者			
家庭用パソコン		—	メーカー			
刈草・剪定枝		10 t	排出者本人			
木製粗大（木くず）		10 t	八潮市（直営）			
し尿		1,400 kℓ	八潮市（委託）			
浄化槽汚泥		12,000 kℓ	許可業者			

4 普及啓発計画

(1) 市民、事業者への情報提供

- ごみの分け方、出し方について説明しているごみ収集カレンダーの配布及びごみ分別アプリの周知
- 「広報やしお」におけるごみに関する特集記事、ホームページでの啓発記事の掲載
- 資源回収団体への奨励金の交付
- 環境美化指導員によるポイ捨て防止等の啓発活動を八潮駅前で実施
- リサイクルフェアの実施（リサイクルプラザ）
- 食品ロスに関する啓発活動の実施（広報、ホームページ、ごみ収集カレンダー等）
- レジ袋削減のためのマイバック持参の推進

(2) 環境教育の推進

- リサイクルプラザの見学、体験学習の受入れ
- 出前講座の実施

(3) 排出指導

- ごみ収集カレンダー及びごみ分別アプリによるごみの分別、排出方法の周知
- 排出日掲示用看板の配布（希望集積所）
- 散乱防止ネットの配布（希望集積所）
- 事業系ごみの排出についての広報紙等による周知
- ペットボトル回収用ネット袋の配布

(4) 市民・事業者の意見反映

- ゴミゼロ運動活動の支援（八潮市民美化運動推進協議会）
- 八潮市廃棄物減量等推進審議会における一般廃棄物処理実施計画の審議

5 発生抑制計画・再使用、再生利用計画

(1) 市民・事業者への要請

- 広報やしお等によるごみの減量化・資源化の呼びかけ
- 事業者に対するごみの減量化・資源化の要請

(2) 資源化の促進

- 分別による資源化の推進。特に、雑紙の資源化に関する周知と推進
- 自転車、家具類の再生事業（リサイクルプラザ）

6 収集・運搬計画

区分	種 目	収集運搬の方法	収集区域
家 庭 系 ご み	燃えるごみ	委託	市内全域
	燃えないごみ	委託	市内全域
	有害ごみ	委託	市内全域
	資源 (ビン・カン類)	委託	市内全域
	資源 (紙)	委託	市内全域
	資源 (布)	委託	市内全域
	ペットボトル	委託	市内全域
	廃乾電池 白色トレイ	直営	拠点施設
	粗大ごみ	直営 自己	市内全域
事 業 系 ご み	燃えるごみ	許可	市内全域
	資源 (ビン・カン類)	許可等	市内全域
	粗大ごみ	許可 自己	市内全域
	有害ごみ	許可	市内全域
	河川の刈草、剪定枝	自己	市内全域
	食品循環残渣	許可	市内全域
路上廃棄物 (不法投棄)		許可 自己	市内全域
特定家庭用機器		許可 自己	市内全域
家庭用パソコン		自己	市内全域
刈草・剪定枝		許可 自己	市内全域
木製粗大 (木くず)		許可	市内全域

排出方法	収集回数	搬入先
透明又は半透明の袋	週 2 回 集積所	東埼玉資源環境組合第一工場及び第二工場
透明又は半透明の袋	月 1 回 集積所	リサイクルプラザ
透明又は半透明の袋	月 1 回 集積所	リサイクルプラザ
透明又は半透明の袋	月 3 ～ 4 回 集積所	リサイクルプラザ
ひもで十字に縛る	月 2 回 集積所	民間処理業者
透明又は半透明の袋	月 2 回 集積所	リサイクルプラザ
専用ネット袋への移し替え	月 2 回 集積所	民間処理業者
専用容器	随 時	リサイクルプラザ
戸別回収・直接持込	随 時	リサイクルプラザ
個別搬出	随 時	東埼玉資源環境組合第一工場及び第二工場
個別搬出	随 時	民間処理業者
個別搬出	随 時	民間処理業者
個別搬出	随 時	民間処理業者
個別搬出	随 時	東埼玉資源環境組合 堆肥化施設等
個別搬出	随 時	民間処理業者
個別搬出	随 時	リサイクルプラザ
個別搬出	随 時	メーカー等が指定する場所
個別搬出	随 時	メーカー等が指定する場所
個別搬出	随 時	東埼玉資源環境組合 堆肥化施設等
個別搬出	随 時	東武環境センター株式会社

7 中間処理計画及び最終処分計画

(1) 処理施設の概要

① 焼却処理施設

施設名	東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設
所在地	越谷市増林3丁目2番地1
形式	全連続焼却式機械炉 800t/日

施設名	東埼玉資源環境組合第二工場ごみ処理施設
所在地	草加市柿木町107番地1
形式	直接ガス化熔融炉 297t/日

② 資源化施設

施設名	八潮市リサイクルプラザ
所在地	八潮市大字八條2365番地1
形式	粗大ごみ処理施設 5t/5h 資源・不燃物処理施設 25t/5h

③ 木くず破碎施設（民間施設）

施設名	東武環境センター株式会社 破碎施設
所在地	八潮市大字西袋768番地1
形式	せん断型回転式破木機 176t/日

④ し尿処理施設

施設名	東埼玉資源環境組合第二工場汚泥再生処理センター
所在地	八潮市大字八條681番地1
形式	固液分離方式+水処理方式+下水道放流 260kℓ/日

⑤ 堆肥化施設

施設名	東埼玉資源環境組合堆肥化施設
所在地	越谷市増林3丁目2番地1
処理能力	一次破碎機 4.5t/h, 二次破碎機 3t/h, 三次破碎機 0.9t/h

(2) 最終処分場の概要

施設名	東埼玉資源環境組合最終処分場
所在地	吉川市大字高久666番地1
	ごみ焼却残渣

施設名	八潮市一般廃棄物最終処分場
所在地	八潮市大字八條2452番地1
	不燃物残渣

(3) 一般廃棄物処理施設への計画搬入量

① 東埼玉資源環境組合ごみ処理施設 (t/日)

搬入形態別の内訳量 (1日平均搬入量)	家庭系(委託)	57.88
	事業系(許可)	28.94
	計	86.82

② リサイクルプラザ (t/日)

搬入形態別の内訳量 (1日平均搬入量)	家庭系	資源(ビン・カン類)(委託)	5.08
		資源(ペットボトル)(委託)	6.25
		資源(白色トレイ)(委託)	0.02
		不燃・有害(委託)	13.33
		粗大(直営)	1.03
	事業系	資源(許可)	0.02
		粗大・有害(許可)	0.01
		計	25.74

③ 東埼玉資源環境組合第二工場汚泥再生処理センター (kl/日)

搬入形態別の内訳量 (1日平均搬入量)	し尿(委託)	4.18
	浄化槽汚泥(許可)	38.59
	計	42.77

(4) 処理・処分の方法

- 燃えるごみ
東埼玉資源環境組合第二工場ごみ処理施設に搬入して焼却
第二工場に搬入できない場合は第一工場ごみ処理施設に搬入して焼却
- 家庭系燃えないごみ
リサイクルプラザに搬入し、燃えるごみと資源に分けて処理し、不燃物残渣は、最終処分場において埋立て処分
- 有害ごみ(廃乾電池)
リサイクルプラザに搬入し、資源化業者において資源化处理
- 有害ごみ(蛍光管)
リサイクルプラザに搬入し、資源化業者において資源化处理
- 資源(ビン・カン)
リサイクルプラザに搬入し、アルミ缶、スチール缶、生ビン、カレット(白・茶・その他)に選別・資源化
- 資源(紙・布)
買取業者に払い下げ

- **資源（ペットボトル・白色トレイ）**
買取り業者に払い下げ
- **粗大ごみ**
リサイクルプラザに搬入し、燃えるごみ・資源に分けて処理
- **木製粗大（木くず）**
東武環境センター株式会社に搬入して破砕処分
- **刈草、剪定枝**
東埼玉資源環境組合堆肥化施設で堆肥化
- **食品循環資源**
市が定める方法で処理して資源化
- **路上廃棄物（不法投棄）**
分別し、それぞれ処理
- **特定家庭用機器（エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、乾燥機）**
メーカー等が指定する場所へ引き渡す
- **家庭用パソコン**
メーカー等が指定する場所へ引き渡す
- **し尿・浄化槽汚泥**
東埼玉資源環境組合第二工場汚泥再生処理センターに搬入し、脱水処理を行い、東埼玉資源環境組合第二工場において焼却処理
- **不燃物（処理困難物）**
八潮市リサイクルプラザに搬入し、適切に中間処理及び最終処分
- **再資源化処理**
東埼玉資源環境組合に搬入した燃えるごみを処理し、彩の国資源循環工場、福島県リサイクル工場にて再資源化処理
- **焼却残渣**
東埼玉資源環境組合に搬入した残渣は、埼玉県環境整備センター、山形県民間処分場、秋田県民間処分場、茨城県民間処分場、秋田県大館市民間処分場にて埋立処分

8 一般廃棄物処理業許可業者・浄化槽清掃業許可業者

- 許可業者は、以下のとおりとし、新たな事業者の許可は行わない。
ただし、次の場合は、必要に応じ、対処する。
- ・著しいごみの増加などにより、本計画の実施に支障をきたす恐れがある場合。
 - ・広域的な処理やリサイクルを促進する観点から、既存の製造施設でリサイクルを行う場合や新たな廃棄物に対応する場合。

一般廃棄物処理業

番号	業者名	廃棄物の種類	処理区分
1	小早川商事 有限会社	ごみ し尿 浄化槽汚泥	収集運搬
2	有限会社 中山清掃	ごみ し尿 浄化槽汚泥	収集運搬
3	八潮清掃 株式会社	ごみ し尿 浄化槽汚泥	収集運搬
4	八潮興業 株式会社	ごみ し尿 浄化槽汚泥	収集運搬
7	株式会社 丸三興業	ごみ	収集運搬
8	八潮環境事業協同組合	ごみ	収集運搬
9	エスシーエス 株式会社	ごみ	収集運搬
10	東武環境センター 株式会社	ごみ（木くずに限る）	処分
12	グリーン建設 株式会社	ごみ（枝・草に限る）	処分
16	草加清掃 有限会社	特定家庭用機器（家電リサイクル法対象品目）	収集運搬及び保管
17	有限会社 リアル	ごみ（遺品整理・契約リサイクルショップに限る）	収集運搬
18	株式会社 山本商店	ごみ（遺品整理に限る）	収集運搬

※番号は市で許可した番号（許可番号）です。

浄化槽清掃業

番号	業者名	処理区分
1	小早川商事 有限会社	収集運搬
2	有限会社 中山清掃	収集運搬
3	八潮清掃 株式会社	収集運搬
4	八潮興業 株式会社	収集運搬